

平成 25 年度みんなで支える森林づくり大北地域会議（第 1 回）議事録

1 開催日時 平成 25 年 7 月 19 日（金）13 時 30 分から 15 時 10 分

2 開催場所 大町合同庁舎 講堂

3 出席者

- ・委員：浅見昌敏（座長）、菅沢由美、平林明人、丸山美栄子、嶺村和徳、鷺沢恒夫（アイウエオ順、以上 6 名）（欠席：香山由人委員（フォレストコンダクター研修会出席のため）
- ・北安曇地方事務所：土屋所長、加藤林務課長、他林務課員 6 名（以上 8 名）

4 会議事項

(1) 開 会

(2) 挨拶（土屋地方事務所長）

本日は、今年度、初めてとなります「みんなで支える森林づくり大北地域会議」を開催しましたところ、皆様には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。また、日頃、県行政の推進につきまして、それぞれの立場からご理解とご協力をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、長野県では今年から、新たな 5 か年計画「しあわせ信州創造プラン」と銘打って、取り組むこととしております。お手元にお配りしましたチラシをご覧ください。緑色のハートのようなマークを「信州ハート」と称し、「しあわせ信州」をキャッチフレーズとして、全国に「信州らしさ」を発信してまいります。

この 5 か年計画の中で、長野県の林務行政としては、「森林を活かす力強い林業・木材産業づくり」の実現に向け取り組んでまいります。

ここ大北地域においては、「計画的な間伐と広葉樹などを活用した森林資源の利用促進」と、「野生鳥獣被害対策の実施」の 2 点を重点課題として取り組むこととしています。

一つ目の課題は、健全な林業振興のための間伐促進と、大北地域に豊富な広葉樹材等の利活用の推進、さらには、南から侵入している松くい虫、北から侵入しているカシノナガキクイムシの防除対策を推進しようというものです。

二つ目の課題は、サル、イノシシ、ニホンジカ、クマなど、大北地域において猛威を奮っている野生鳥獣による農林業被害の軽減対策と、人身被害の回避、さらには、野生獣肉の有効活用等を促進しようというものです。

さて、森林税につきましては、平成 20 年度から導入され、昨年度で一旦 5 年の期間が終わりましたが、県民の皆様のご理解をいただき、さらに今後 5 年間の継続が決まりました。森林税を活用した事業を展開する中で、広く地域住民の代表の皆様から御意見を賜り、事業の適正な執行とその後の検証等を行っていただくということで、当地域会議を開催するものであります。

本日は、本年度の県民税活用事業等についてご意見やご提言をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、当地域会議に先立ちましてのご挨拶とさせていただきます。

(3) 委嘱状の交付

(4) 会議事項

- ・委員自己紹介
- ・設置要綱について（事務局説明）
- ・座長及び座長代理の決定について
 - （事務局） 規定に従い、委員の互選をお願いします。
 - （平林委員） 前回到引続き浅見委員に座長をお願いしたらどうか。
 - （委員一同同意）
 - （事務局） 座長が決定したので、座長に会議の議事をお願いします。
 - （浅見委員） 活発な意見が出るような会議にしていきたいので、よろしくをお願いします。
 - 座長代理は、座長が指名することとされておりまして、嶺村委員をお願いします。
- ・議 事
 - 森林づくり県民税の概要について（事務局説明）
 - （浅見座長） 只今の説明に対し、質問などありましたらお願いします。
 - 新しい委員にお聴きしたいが、森林税について、こんな話が聞かれたというようなことがあればお願いします。
 - （丸山委員） 森林税の 500 円を知らない方が結構いるのではないか。そんな印象があるが、周知についてはどのようにしてきたか。
 - （加藤課長） 初年度は、説明会も多く開催し、2 年目以降は、テレビ、ラジオなども使って広報も行ってきたが、関心のない方には、聞いても記憶に残らないということがあったかと思う。とは言っても、PR は継続が大事なので、機会を捉えては広報をしていきたい。
 - （菅沢委員） 森林税という税の名称は明確で、分かりやすいという個人的な印象である。
 - 女性の立場からすると、どんな目的で何に使われるのかということが、よくわからない人が多いと思う。また、500 円という額が多いのか少ないのか、妥当なのか、そのへんがよくわからない。森林の整備に十分なかどうか。パンフレットの冒頭説明で森林の多面的機能によって県民一人あたり年間約 140 万円の恩恵を受けていると書かれているが、それを割り返した数字が 500 円なのか、そのへんの根拠がわからない。
 - （事務局） 500 円という額については、平成 20 年度森林税発足当初も平成 24 年度継続の議論をする時も、多くの議論がなされたが、森林税を導入している他県の状況を参考にするなどして決められたと聞いている。
 - （菅沢委員） 森林税が何のために、また、何に使っているのか知らない県民の方が多い。当初周知がなされていたようだが、その後周知が無くなっている。給料から天引きされていることを知らない県民も多いと思う。新たな周知を図ることが大事。
 - （浅見座長） 新委員 3 人のご意見から頂いた意見は、当地域会議をこれからどうすべきかという課題の投げかけとなっていると思う。
 - 私は、500 円で何か良いことをやっているのかなぐらいが、県民の感覚ではないかなと感じている。

○ 平成25年度大北地域森林づくり県民税活用事業計画（事務局説明）

（浅見座長） 只今の説明に対し、質問・意見などありましたらお願いします。

（鷲沢委員） 「地域で進める里山集約化事業」に係るヘクタール当たり補助金単価 15,000円～30,000円でよいか。

（事務局） そのとおり。

（浅見座長） 搬出補助は、一律か、それとも条件によって変わるのか、詳細はこれから決まるのか。

（事務局） 単価は決まっているが、実施要領はこれから示される。個人的にこの単価では安いと感じているが、今まで切捨てだったものを出していくという形にするので、搬出して売るというより、地元の方が薪やシイタケ原木などに活用していただくための支援と捉えていただいた方が適切かと思う。

県内で加工または消費が確実な間伐材であることが、採択基準としてあるだけで、定額 3,500 円は変わらない。

○ 森林づくり推進支援金（事務局説明）

（浅見座長） 事務局からの説明は以上。重点配分枠の説明に関して質問、意見をいただきたい。また、全般的な意見もいただきたい。

（平林委員） 各市町村が重要なものとしてあげてきている計画であり、事務局で詳細な評価を行っているので、承認してよいのではないか。

（浅見座長） 地域会議としては、事務局説明の案で進めることで了承とする。

○ 木育推進事業（事務局説明）

（浅見座長） 事務局からの説明は以上。木育推進事業の3つの事業計画に関して質問、意見をいただきたい。

（平林委員） 事業内容に異議はないが、補助率が10分の10以内のところ、3つの事業で補助率に違いがあるのはなぜか。

（事務局） 県庁で査定され、一部の事業計画では事業費の見直しを行った結果でもあるが、補助率の違いについて、客観的な説明ができるような工夫をしたい。

（浅見座長） 補助率等の意見はあるが、計画の内容については問題はないと思われるので、地域会議としては了承とする。

以上で議事を終了する。

(5) その他

・今後の地域会議の予定について（事務局説明）

年2回の開催を考えている。

今回は、11月中旬頃、森林税活用事業箇所を対象にした現地確認をしたうえで、広く意見を聴く会議を開催したい。

来年度は、初回を、5月下旬頃、森林税活用事業の新年度計画に対する意見を聴くことを中心に会議を開催することとしたい。

◆地域会議開催状況◆



会議状況（全景）



土屋所長あいさつ



委嘱状の交付



事務局席



浅見委員（座長）



平林委員、菅沢委員



丸山委員、嶺村委員、鷺沢委員



会場飾付（PR パネル、のぼり旗）